

令和2 年度 大分県 事業計画

都道府県法人番号

1000020440001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	5,312	1,056	6,368
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	281	281
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,667	884	4,551
4.消費生活相談体制整備事業	-	18,260	18,260
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	12,147	7,619	19,766
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,126	28,100	49,226

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	240,622	
都道府県予算	153,379	
管内市町村予算総額	87,243	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	42,858	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	18%	18%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			170	85
1. (1)③食品ロス削減の取組	5,845	2,921		
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	2,479	1,239		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			510	255
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発	1,298	648		
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施	1,009	504		
2. ①国が指定する研修への参加			1,435	716
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	10,631	5,312	2,115	1,056

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村消費生活相談員等レベルアップ研修開催(交付金)	6,172			3,025	642		消費生活相談員等レベルアップ研修等報償費、旅費、会場使用料、委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発事業等(交付金)	13,647				12,147		消費者教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、会場使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		19,819	-	-	3,025	12,789	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市町村消費生活相談員等レベルアップ研修開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発安全安心確保事業
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	佐伯市、杵築市	441			221	60		諸費生活センター設置に伴う広報、参考図書等の整備、仕切りパネルの設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	大分市、	16			16			消費生活相談員等の研修開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	臼杵市、竹田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町	1,010			868			消費生活相談員研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	42,172			18,260			消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大分市、中津市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、国東市、日出町	8,023	809		6,100	710		消費者教育・啓発、高齢消費者の電話見守り事業
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		51,662	809	-	25,465	770	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	25,931 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
20 人	40,472 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	42,858 千円
うち都道府県分	15,814 千円
うち管内の市町村合計	27,044 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	154,076 千円	153,379 千円	153,379 千円	-697 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	2,103 千円	5,312 千円	/	3,209 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	16,438 千円	15,814 千円	/	-624 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	135,535 千円	132,253 千円	132,253 千円	-3,282 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	81,260 千円	87,243 千円	87,243 千円	5,983 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	962 千円	1,056 千円	/	94 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	26,710 千円	27,044 千円	/	334 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	18,268 千円	18,260 千円	/	-8 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	89 千円	88 千円	/	-1 千円
うち交付金等対象外経費	千円	53,588 千円	59,143 千円	59,143 千円	5,555 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	235,336 千円	240,622 千円	240,622 千円	5,286 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	3,065 千円	6,368 千円	/	3,303 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	43,148 千円	42,858 千円	/	-290 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	18,268 千円	18,260 千円	/	-8 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	89 千円	88 千円	/	-1 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	189,123 千円	191,396 千円	191,396 千円	2,273 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	191,396 千円
うち都道府県	132,253 千円
うち管内市町村	59,143 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	17.81133895 %
うち都道府県	10.31040755 %
うち管内市町村	30.99847552 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,173 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	期末手当の支給
②研修参加支援	○	国民生活センター教育研修事業への参加
③就労環境の向上		
④その他	○	レベルアップアップ研修、フォローアップ研修等の開催

